

各 位

会 社 名 株式会社ビーイング
 代表者名 代表取締役社長 末広 雅洋
 (JASDAQ コード 4734)
 問合せ先 常務取締役管理本部長 後藤 伸悟
 (TEL. 059-227-2932)

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 25 年 6 月 10 日開催の取締役会において、平成 25 年 6 月 27 日開催予定の定時株主総会に、「定款一部変更の件」について付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 変更の理由

- (1) 当社及び子会社の事業の現状に即し、事業内容の明確化を図るとともに、今後の事業展開及び事業内容の多様化に対応するため、現行定款第 2 条（目的）につき所要の変更を行うものであります。
- (2) 会社経営を合理的に運営するため、取締役会の招集権者及び議長を変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。（変更部分は下線で示しております。）

現 行 定 款	変 更 案
(目的) 第 2 条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. 電子計算機ソフトウェアの開発及び販売 2. 電子計算機、備品の販売 3. オンライン・オフライン情報サービス 4. <u>ハードウェア・ソフトウェアのパッケージ販売</u> 5. <u>コンピューター導入によるコンサルティング業務</u> 6. <u>情報通信並びにインターネット関連事業への投資・融資並びにこれ等企業の合併、提携、営業権、有価証券の譲渡に関するコンサルティング、仲介、斡旋に関する業務</u> 7. 上記各号に附帯する一切の業務 (取締役会の招集権者及び議長) 第 20 条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き取締役社長が招集し、議長となる。取締役社長に事故があるときは、あらかじめ取締役会において定めた順序により、他の取締役が招集し、議長となる。	(目的) 第 2 条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. 電子計算機ソフトウェアの開発及び販売 2. 電子計算機、備品の販売 3. オンライン・オフライン情報サービス (削 除) 4. <u>電子計算機及びソフトウェアを利用した経営コンサルティング業務</u> 5. <u>株式の保有、売買並びにその他の投資事業</u> 6. 上記各号に附帯する一切の業務 (取締役会の招集権者及び議長) 第 20 条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き取締役会においてあらかじめ定めた代表取締役が招集し、議長となる。 2. <u>前項の代表取締役に事故があるときは、あらかじめ取締役会において定めた順序により、他の取締役が招集し、議長となる。</u>

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 平成 25 年 6 月 27 日（木）
 定款変更の効力発生日 平成 25 年 6 月 27 日（木）

以 上